

介護職員等特定処遇改善加算 見える化要件

当法人は、介護職員等特定処遇改善加算を令和2年4月1日より取得しております。

職場環境等要件についての当法人の取り組みにつきましては下記の通りとなります。

☆資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・介護アドバイザー契約による資質の向上

☆労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ・介護アドバイザーによる腰痛にならない介護技術指導

☆その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換

令和2年4月1日
社会福祉法人大原野福祉会